

次に、議席9番、内海和子君。

〔9番 内海和子君登壇〕

○9番（内海和子君） 皆様、おはようございます。傍聴の方、よくおいでくださいました。ありがとうございます。9番、内海和子でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

昨年の東日本大震災の日から1年を迎えようとしています。ふるさとの大地や空や緑を失った方々のことを思うと、本当に心が痛む毎日でございます。しかしながら、私ども生き残った者の責務として、地域づくりというものは、絶え間なく考えていかななくてはならないと考えております。この境町におきましても、平成26年度には圏央道が開通する見込みでございますので、新たなるまちづくり構想は欠かせないものと感じております。

そこで、第1の質問は、まちづくりについてでございます。まずは、利根川を渡った境町の玄関口に位置しておりました境ショッピングモールのキンカ堂が撤退して、もう2年になると思います。キンカ堂があったときは、東京などからの帰りに、夜のとばりの中、境大橋を渡るとき、きらびやかな明かりが見えて、少しは都会風になったかなと喜んでおりましたが、ここ2年は道の駅も6時で閉まってしまうので、暗くて、加えてキンカ堂の明かりも見えないので、何とも寂しい思いで帰宅することになってしまいます。境へ帰ってきたというほっとした温もりが失われてしまったような思いです。この件につきましては、さまざまな憶測が飛び交っておりますので、今どうなっているのか、今後の見通しはどうかということをお聞きしたいと思います。

次に、まちづくり推進室ができてから、やはりもう2年はたっていると思います。この間、さまざまな取り組みをしているところとは思いますが、農業、商業、工業の連携での商品開発の進捗状況はどうなっているのか、お聞きいたします。

3点目としまして、人口減が続く境町です。最高2万7,500人を数えた人口も、今は2万5,400人ほどになってしまいました。少子高齢化は全国的な傾向ではあります。ある計算によりますと、2050年には各地域の町の人口は半分になるということです。つまり、都会との格差が生じ、一極集中になるこのことのように。これでは境町は限界集落の候補者と言わなければなりません。都心に近い温暖なこの地域は恵まれているだけに、この人口減の切迫感というものはないように感じております。しかしながら、次世代の方々には、本当に深刻な問題となることは必至です。そこで、今、境町で行われております結婚支援の出会いパーティーなどを工夫したまちづくりはいかがかということです。既に全国各地で婚活のまちづくりが、それぞれ工夫されて開催されています。茨城県でも人口が300万人を切っている現状から、結婚支援活動には力を入れております。検討する価値はあると考えますが、いかがでしょうか。

4点目としましては、高齢化が進む境町です。4人に1人は65歳以上の高齢者です。おひとり暮らしの方もふえています。町内の空き店舗や空き地等を利用しての交流の場的なまちづくりもよいと考えますが、いかがでしょうか。いわばサロン風のもので、そこへ行くとだれかがいて、何かしらの情報が得られる、あるいは新しいものがあるというようなところですか。町だけでなく、国際交流や文化の向上等のコンセプトのもとで実行委員会方式、あるいは法人格として試みているのもよいのではないのでしょうか、お考えをお聞きいたします。

2項目めといたしましては、放射線測定についてです。福島県原発事故による放射線とは、これか

ら長くつき合っていかななくてはなりません。政府は収束と言っていますが、国民のほとんどは納得していません。住民の安心感を得るためには、きめ細かい放射線の測定が望まれます。それには町独自で放射線の測定器を購入して、きめ細かく住民のニーズにこたえるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、2項目5点につきまして、当局の前向きのご回答をお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、私から1項目めのまちづくりにつきまして、4点ほど答弁をさせていただきます。

まず、1点目の境町の玄関口である境ショッピングモールのキンカ堂が撤退してから2年が過ぎた。今後の見通しはどうなっているのかとのご質問でございますが、議員ご承知のとおり、キンカ堂につきましては、東京池袋に本社を置きまして、主といたしまして、北関東地域に衣料品専門店及びスーパーマーケットチェーンを展開しておったところでございますが、平成21年2月でございますが、東京地方裁判所に破産手続開始の申し立てがなされまして、同日、破産手続開始決定がされましたことから、同日からキンカ堂の全店舗が閉鎖をされたわけでございます。

その後、破産手続の処理等々が法的になされておきまして、管財人を主としてやられたわけですが、境町のキンカ堂フィズ境店におきまして、地元のショッピングセンター協同組合の関係者等と関係する境モールの関係者によりまして、今後の対応についての検討が、対キンカ堂のほうとされていたところでございます。ところが、そういった状況の中で、実は昨年3.11発生の東日本大震災の影響によりまして、建物の2階部分が全部使用できなくなった、そういった状況がございました。

町といたしましては、現在こういった状況を含めまして、株式会社境モールのほうで、今後の手続等々について、いろいろ検討がされているというふうなことを聞き及んでいるところでございますが、随時組合員の方から必要に応じて町への報告、あるいは対応、協力依頼、こういったものが来ているのも事実でございますので、ただ、市といたしましては、商行為ということもございまして、一日も早い再開を望んでいるところでございますが、先ほど申し上げました商行為もございまして、一定の規制もございまして、そういった中で、町といたしましては、一日も早い再開を望んでいると、こういったことでございまして、ひとつよろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

続きまして、2点目の農業と商業の連携による開発作業の進捗状況についてでございます。地域のすぐれた農産物等を活用いたしまして、農業者、商工業者がともに手を携えまして、地域内での経済循環を活性化させようという目的のもと、当町におきましては、平成22年4月に「境町農工商等連携委員会」を発足されまして、今日まで農業者、商工業者の皆さんはもとより、一般住民の皆さんとの相互交流を含めまして、地産地消の推進と地域のにぎわいを創出して、境町の活性化につなげる初の試みといたしまして、「さかいの軽トラ市」を過去に開催してきたほか、新たな地域産業の振興を目的とした新商品の開発について取り組んできたところでございます。

この間、新たな産業創出の可能性を秘めた農産物には一体何があるのか。また、それらを有効活用していくためには、どのような方法がよいのかなどについて、商工会や委員会にてご議論をいただいております。このたび、地元農産物のトマト、ショウガ、セロリの3つを使用いたしました、いわゆる境

ブランドとしての商品化が見込める食品サンプル10種類が完成をいたしました。

今後は、大型スーパーの商品開発バイヤーなど、専門的な立場でアドバイスをいただきながら、10項目にサンプルを絞り込みまして、いわゆる売れる商品の開発につきましては、消費者マーケティングが重要でございますので、いろいろな意味で試食会、こういったものを開催いたしまして、広く町民の皆様のご意見、こういったものを伺いながら、商品化につなげてまいりたい、このように考えているところでございます。

なお、境ブランドの特産品として、先ほど申し上げました、10のサンプルがある程度絞り込まれまして、1つの商品として形が整ったという時点で、ぜひとも議員の皆様方にもご紹介を申し上げまして、いろいろなご意見等々も賜りたいというふうなことで、現在は進めておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

続きまして、3点目の人口減が続く境町だが、結婚支援活動のまちづくりを検討してはいかがかと、この質問にお答えを申し上げます。当町における少子化対策や男女共同参画社会の実現を目指し、幸せな家庭づくりと活力ある地域づくりを目標に積極的な結婚支援を現在行っております。境町では有名でございますNPO法人ベル・サポートの活動につきましては、既に議員ご承知のとおりでございます。

未婚者、離婚者の増加や晩婚化などによる少子化問題に歯どめをかけようと、現在の仲人集団を目指して発足されたものでございますが、主に県西・県南地域を中心といたしまして、「出合いパーティー」を開催いたしまして、結婚相談や研修会等を行ってまいりました。境町男女共同参画推進委員会に所属をいたしますベル・サポートは、平成17年5月に設立いたしまして、地域の縁結びサポーターとして現在7年目を迎えてきております。

平成23年12月までの実績を申し上げますと、男性会員が516名、女性会員が307名、合計823名が会員登録をいたしまして、出合いパーティー開催数、通算314回、参加者数9,646名、お見合い実施数347組、成婚者数130組というすばらしい実績を今現在まで挙げられてきております。国民白書によると、未婚者の意識調査では、「結婚する意思はあるができない」、あるいは「しない」と回答された方の理由のトップは「適当な相手とめぐり合わない」というものでございまして、メールや携帯等の発達によります、いわば人と人との人間同士のコミュニケーション力の不足、あるいは忙し過ぎる仕事、あるいはそれを支える地域力、こういったものの低下等が考えられることから、今や結婚活動も就職活動をするのと同様に真剣に今後考えなければならない時代が到来しているのではないかと、こういうふう結論づけをされているところでございます。

当町といたしましては、今後におきましては、少子化対策と地域活性化の両方の観点からも結婚支援活動が極めて重要な課題でありますことから、より一層ベル・サポートの活動に対する協力体制づくり、これらを整えてまいりたいというふうと考えております。また、過去におきましても、ベル・サポートにつきましては、現在文化村公民館の一室を、そのような目的から町といたしましても無償で貸与していると、こういうことでございますので、むしろサポート体制というのを町としても今後強力に推進していきたいと、このように考えているところでございますので、ひとつご理解のほどよろしくをお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、4点目の高齢者がふえる中、空き店舗や空き地等を利用してのたまり場的なまちづくりもよいと考えるが、いかがか。こういった質問でございますが、これまでの商店街は、地域住民にとつ

での消費生活の場として、また暮らしの場として、地域とともに発展をしてまいってきたわけですが、時代の潮流とともに社会経済を取り巻く状況が大きく変化をいたしまして、また本町周辺への大型小売店舗の進出等によりまして、いわゆる地元消費者の町外流出、こういったものが顕著でございまして、そういった影響を受けまして、地元の商店街、いわゆる既存商店街は、かつての活気を失いまして、地域のつながりが希薄化するという社会状況の進行とともに、かつて商店街が担っていた大きな役割というものが薄れつつあるものというふうに思われます。

そういったことから、地元商店街は市街地の中心部にありますことから、商店街という立場において、空き店舗や空き地等を利用いたしまして、高齢者や子育て世代などの多様な世代の交流を促進していくための、いわゆる議員ご指摘の「地域サロン」でございまして、これらを新たに創出するというふうなことは、今後さらに進展するであろう少子高齢化社会におきまして、商店街と地元の地域住民との連携をはぐくみまして、交流人口の課題による商店街の活性化にもつながるといふふうに考えられておるところでございまして、当町としても、その有用性というものは十分に認識をしているところでございます。

このようなことから、具体的には現在取り組みを行っております「第5次境町総合計画」の策定過程におきまして、いわゆる地域福祉における地域コミュニティの再生という観点から、具体的に空き店舗等を活用した地域交流の拠点となる施設の設置につきまして、運営方式を含めまして、これは先進事例が結構ございますので、そういったものを十二分に研究をさせていただきながら、いわゆるまちづくりの一環として、役場の中の関係各課もいろいろな形であるものですから、そういった関係各課とも十分協議を行いながら、具体的な検討をしてみたいと、このように考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

私のほうからは以上で1点目の答弁を終わりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） キンカ堂の跡地については、いろいろと情報があるといいますが、連絡はとっているけれども、何も進んでいないというふうに伺いました。それで、何とかしてもらいたい、望んでいるということですが、何とかしてもらいたい、望んでいるというのは、私たち住民の立場も同じでございますので、そのところは、例えばキンカ堂の借地料なども入るという関係もあると思うのですが、それだけではありませんけれども、とりあえず玄関口でありますので、とても目立ちますので、あいているのはいかがなものかなと思います。かといって今、震災で修理しなくてはならないということですので、もちろんそれは進めなくてははいけませんけれども、手をこまねいて、商工会のあり方を見ているだけでは済まないのではないかと。

そして、聞くところによりますと、商工会の会合の中でも、そうした話題が余り出てこないということですので、これはどういうことかなと、本当に真剣に考えてくれているのかなと本当に疑問に思うところです。もちろんいろいろな意味で大変な時代であるということはわかるのですが、しかし取り組み方で、いかようにもしていけるのではないかなと。それから、何よりも本当は商工会が中心となってやるべきではないかなと私は考えているのですが、商工会の方々、特に境モール株式会社ですか、本当にやる気があってやっているのかなということは非常に疑問に思ってしまう。そのとこ

ろを、私は町が指導的な立場に立っていただいていると思うのです。ですから、もう少し強力で商工会とか、商工会にもかなり助成はしております。それから、プラスチッククーポン券ですか、550万円ですか、毎年出していますよね。ことして7年目になると思いますけれども、いろいろしているにもかかわらず、ここに関しては熱心な対応が見受けられないので、もう少し強力で何とかしていただいてもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺の押しはできないものでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

○副町長（齊藤進君） 内海議員さんの再質問にお答え申し上げます。

基本的に町といたしましては、十二分にかかわってきて、十二分に指導してやっているという自負がございます。なぜかといいますと、もともとご案内のように境町には平成7年、平成8年にそれぞれ大型店が、地元の商店街の方々を中心といたしまして組織された協同組合が、核店舗と一緒にあって、まず最初にできたのが住吉町の境サティさんと一緒になりましたファミリープラザ事業協同組合がティープレス、これらを設立してやってまいりました。翌年だと思いますが、境ショッピングセンターのフィズ境店、キンカ堂の核店舗としてやってまいりました。当時町といたしましては、商店街の振興を1つの大きな目的といたしまして、同時にまちづくりの観点から、両方、地元の組合があったものですから、それぞれ実は協力をしてきました。

具体的には、ファミリープラザ事業協同組合は大切な資金源であります高度化資金という建てるための資金を町が同時に県とか、いろいろな関係団体とかに行きまして、もちろんこれは組合と一緒にあって、そういったことを進めてまいりました。こちら境モールにつきましては、あのころは市街化調整区域でして、実は店舗が建たない地域だったのですね、あそこは。今は市街化区域になっておりますけれども、それで町といたしましては、あの当時、何とか商店街の活性化を図ろうという意向が、実は依頼が、町の商工会を通じまして町のほうにございました。何とか協力して、あそこに地元の方が建てたいと言っているから、その辺で、いわゆる関係法令ですね、都市計画法、建築基準法、もろもろございますが、そういったものについて、ぜひとも協力をいただきたい。こういう依頼がございまして、町といたしましても、開発行為を中心に協力いたしまして、そのようなことでやってきたというふうなことでございます。

ただ、年数が十五、六年もたちますと、商業の場合はいろいろ推移してまいります。基本的には、商行為でございますので、町としての関与というのが非常に難しいわけでありまして。それはなぜかといいますと、いろいろな大型店がございますので、行政の公平性からいきますと、どうしても限界があるというふうなことで、ひとつご理解をいただきたいと思っております。ただ、1点申し上げたいのは、同時にフィズ境店ではキンカ堂が、そういったことで平成21年に破産をいたしました。その後、ご存じのように、あそこにカスミ境店がスーパーとしてございました。カスミが平成22年4月に撤退したわけでございますが、それで新たに建ったわけなのですが、そのときに撤退そのものが、実は組合員の方がお見えになりまして、今月いっぱい撤退するというふうなお話がございました。撤退されると売り上げも落ちるし、大変なことである。壊滅的な被害を受ける。こういったことから、町として何とか協力をしていただけないかという話が実はございまして、町のほうもカスミのほうに2点ほどあのときお願い申し上げます。

1点は、1カ月というのは余りにも早過ぎるから、最低でも3カ月程度は猶予期間をいただけませんかというふうなことと同時に、地元の商店街である境ショッピングセンター協同組合の役員の方と十分な協議をしていただきたいという2点をお願いいたしました。組合員の方によりますと、これは一方的な撤退という話でございましたので、そういったことがないよという事で、町としても要望はしてきたわけですが、残念ながら、結果としては、あのときに、たしか平成22年4月には撤退して、それ以降、組合員の方につきましては、現状のような形になっているというふうなことでございました。その後、町としても随時報告は受けているというふうなお話を先ほどさせていただきますけれども、キンカ堂の債権がございましたので、その債権の取得をめぐるファンド会社とか、いろいろな会社と地元の境モールが話し合いをしてきたという経緯がございます。

経緯はいろいろございましたけれども、直近で聞いた話では、あの跡地に、今の店舗は1階部分で営業しておりますが、今までカスミがあった部分については、実は遊技場を計画したいというふうなことで、ある会社が現在の境モールを買収したいと、現状のままでは困るので買収したい。その上で新たな契約を結びまして、自分のところは遊技場として使う。残りにつきましては、地元の今の店舗として再生をしたいと、再生のための準備を現在進めているというふう聞いております。当初の予定では、早ければ年内ということでしたが、いわゆる取得をしたい企業の社内事情によりまして、若干オープンがずれている、こういうふう聞いております。

では、いつごろなのですかと聞きましたところ、現在3月7日でございますので、約2カ月程度あれば結論のほうは一定程度は出るであろうというふうな答えを事業者のほうからも町としてもいただいております。基本的には、先ほど言いましたように商行為で民間の行為でございますので、町がどの程度入れるかというのは公平性の観点からいろいろ課題はありますが、しかしそういった経緯もございまして、今後とも事業者の方々と町といたしましては、そういった要望等、あるいは必要な情報、こういったものがあれば十二分な協議をしていきたいというふう今考えておりますので、ひとつご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、遊技場の計画につきましては、既に関係書類のほうにつきましては、町を経由いたしまして、県の許可がおりていると、こういうふう聞いております。したがって、問題は時期、もっと平たく言えば資金のめどがつかないなら事業化をしたいと、こういうことでございまして、ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） そうしますと、遊技場というのは、いわゆる俗に言いますと、パチンコ屋さんに来るとか、私も聞いておりましたので、そういうことでございますね。では、ほとんど決まっているということのようですね、今は県の許可も得ているということで。民間の行為なので、いかんともしがたいというものはわかりますけれども、しかし遊技場となると、これはどうなのでしょう。私は、その辺また気になるところで、住民の一人といたしましては、特にそういうたぐいの遊技場ですと、青少年に対する影響とか、あるいは風紀の乱れという、ちょっと語弊があるかもしれませんが、大人の方が好きでやるのは、それは構わないと思っておりますけれども、しかし何かしらの余波といいますが、影響が

ないとは言いきれないと思います。

それで、私は、もしそういうものが来るとすれば、いかがなものかなということをおもいますので、これは住民の方も多分同じではないかなと思います。住民の意見もちょっと聞いていただいて、なるべくそうでないもので、何かできることであれば、対処していただければなと、これは本当に思います。余り好ましくはないと。結城市のキンカ堂の跡地、今はそうなっていますね。通ると非常に暗いというところであれですけども、何か暗いですね、私が見ても。ああいう状況になるのかななどと漠然と思ったりしておりますけれども、そこは何とも言えないのかもしれませんが、私から、あるいは住民の一部になるかもしれません。あるいは多分お子さんを持っている方だったら、絶対に懸念することだと思しますので、その辺のところは、もう少し慎重にさせていただけるとありがたいなという、これは要望ですけども、お願いしたいなと思っております。

これは回答は要りませんけれども、私も二極集中を願って町をつくるという、そのとき近代化策定委員会のメンバーでもありましたので、その経緯はとてもよく知っています。しかし、つくるときは、もう既にバブルが崩壊していて、多少縮小されてつくったと思うのですけれども、しかしそれでもこのような状況になってしまって、旧境町が衰退してしまったわけですね。そのときの策定審議会の計画書ができていたと思うのですけれども、その中でも、商店街は、この次建てる時はセットバックをしてやりましょうというようなことも多分出ていたと思います。それから、いろいろなゾーンをつくってやりましょうということも出ていたと思いますけれども、私に言わせると、何一つ実行されていなかったのではないかなと。1つできたのは、サティとキンカ堂を中心として、二極化でというのは出ておりましたけれども、しかし時代が15年も20年もたってしまうと、このような状況になっておりますので、そこはその当初の考え方なくして、やはり今新たに考えていかなければならないのではないかと思いますので、その辺のところを考慮して、賢明なる対処をお願いしたいなと切に思っております。この商店街のことにしましてね。そしてまた、キンカ堂の跡地のことにしまして、お願いしたいなと思っております。これは回答は結構です。要望としてお願いいたします。

その次の開発です。開発は、いろいろとなさっているということでございますね。絞り込んでいけると。10品目に絞り込みするということですが、そのうち試食会などしていきたいということで、大変結構な計画になっているかと思っております。この会議も多分2年ぐらいやっているのだから、そろそろ形になってこなければならぬというような思いでおります。それで、私この間、銀座の、もうやっていませんけれども、黄門マルシェといって県の特産品を扱うところで、ちょっと見つけたのですけれども、これは菜の花油というのですね。これは私ちょっと興味があって、若返りの薬であるビタミンEがとても多く入っていて、オリーブ油に匹敵するぐらい、あるいはそれ以上と言われているのですけれども、買ってきて食べたらとてもおいしいです。

この町では菜の花フェスティバルをやりますので、あのぐらいの規模ではとれないかもしれませんが、例えば橋から向こうの利根川のところまでずっと菜の花を植えれば、もしかして、こういったものがとれるのではないかな。これは「常陸の国菜の花油」となっているのですけれども、取手産でつくっています。パッケージもなかなかすてきだと思うのです。これはイタリアで買ってきましてといってもわからないぐらいしゃれているかなと私は思ったのですけれども、値段はちょっとしたかなとは思いますが、しかしこういう取り組みが大事ではないかなと思っておりますので、これは雑談の中で

室長には言ったつもりですけれども、せっかく菜の花まつりをやっていますので、そういうところとも連携してやってみるといいかなと思います。そして、今、猿島茶を売り出しまして、これは皆さんご存じかもしれませんが、きょうは私水を入れて持ってきました。そういうことで、このこともとてもいいと思いますけれども、よろしくお願ひしたいなと思っています。

どのぐらいの品目、何点とか、トマトとかショウガとかセロリとかとっておりましたけれども、それに加えて、ここの特産品というのは、ネギとか、ホウレンソウとか、レタスとか、そういうものかなと思ったのですが、そういうものを利用してどうのという、お料理をつくってどうのとか、そういうのは考えられなかったのですね。どうなのでしょう。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） ただいまのご質問についてお答えします。

具体的には、新鮮野菜を使った、そういうものの加工品はいかがと、そういうとらえ方でお聞きしたのですが、農政、商工と連携、委員会の中で、特に地元の名産、あるいは特産品、そういうものをある程度絞り込むということで、今回ショウガ、トマト、レタスと、そういう品目を絞り込んでいったと、そういう経緯がございます。特によい商品というのは、割かし簡単にできるのだと。商品化するというのは、そんなに難しいことではないと。ただ、その商品が売れる商品にするにはどうしたらいいのかと、その辺が難しいと、専門家のご意見の中にありました。

一例を申し上げますと、先ほど婚活というお話がありましたけれども、「婚活」という考え方があると、温度の温、婚活の活、「婚活」。これについては、もう既にご存じの方はいらっしゃると思うのですが、冷え性の女性の方が体を温めるために古来から有効とされていたショウガですね、そういうものを使った商品が「婚活」というネーミングによって、かなりシェアを広げているのだと。ただ単にショウガを使ったショウガあめとか、ショウガクッキーとか、そういうものと、いい商品なのですが、売れる商品ではないのだと。ただ、「婚活」というブームに乗ったネーミングを冠することで、違うイメージの商品につながっていくと。そういうこともあるものですから、売れる商品、最終的に絞り込んで、つくるということについてはハードルが高い面もありますから、これは先ほど副町長のほうからご答弁ありましたけれども、やはり専門家、バイヤーですか、そういう市場を丹念にリサーチしている方のご意見、そういうものを取り入れた中で、今後商品開発につなげていきたい、そのように考えております。ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） では、ただいま商品開発中ということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、時間がちょっとあれですので、次の婚活のまちづくりという意味で、ベル・サポートさん、本当に一生懸命頑張っておりまして、私も支援はさせていただいているのですが、今の文化村の公民館をお借りして、相談室ということで、毎日のように利用があるようでございます。本当に盛んにされているかなと思ひます。しかしながら、パーティーをやるとき、境町でやるのが、なかなか難し



いということもありまして、できましたら、文化村でもいいのですけれども、例えばふれあいの里のギャラリー夢みたいな、ああいうところを指定管理者制度を使ってお任せするというのもいいのかなと思うのですけれども、そういうことに関してはいかがでしょうか。町の経費が今はかかっていますよね、例えばふれあいの里。その分経費を浮かして、いわゆる委託して、そこの運営をしていただくということになると思うのですけれども、指定管理者制度というのがあると思いますけれども、いかがでしょうか、それは。そうすると、とても仕事がやりやすいということも伺っているのですね。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

○副町長（齊藤進君） お答え申し上げます。

実はNPO法人と町の関係というのは、結構微妙なところがございます、明確な線があるようではない。失礼な言い方ですけども、ケース・バイ・ケースによって全部違うというふうなことでございますが、今回のベル・サポートの件につきましては、ご存じのように代表者の方が非常に熱心な方でいらっしゃるしまして、極論すれば、あの方でないと、こういった活動はできないのではないかとというぐらい熱心に取り組んでおられます。同時に、町にもそういったことで、いろいろなご希望等々が来ております。具体的には、今の事務所だと狭いので、今は事務所なのです。ですから、電話をとるぐらいが目いっぱい。実はあのときに、出会いはいろいろな形であるのですが、会場でやる出会いと、あとはちょっと紹介をするというようなこともしたい。そのときに、そういったスペースがなかなかないので、何とかしていただけないでしょうかというお話が実はございます。

では、今はどこでやっているのですかと申したら、文化村公民館のロビーとか、ああいったところで実は紹介しているのですよ。もともとプライバシーに関する問題もございますし、だれがどう見ても、できれば、そういったふさわしい場所というのを提供するのが一番ベストなのであろうというふうになんか今考えているところでございますので、今後指定管理者制度につきましては、今度大きな施設の問題も、ほかの施設の中の部分という問題もございますので、その辺につきましては、サポートの代表者の方とも十二分協議をしながら、具体的に検討して、恐らくサポートも今後いろいろな形が変わっていくのだらうというふうに考えています。

したがって、長年やってきていて、いろいろな経験等もありますので、こうしていただきたい、こうするのがいいであろうというようなご意見も当然出てきておりますので、そういった点、町としても、もう一度仕切り直しをする意味で、そういった総合的な場所、あるいはいろいろな課題、確かにおっしゃるように、これは境町だけの問題ではございませんので、そういった点も踏まえまして、十二分に検討していきたいと、このように考えておりますので、ひとつご理解をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） それでは、婚活のまちづくりもあちこちでやっています。調べると出ていますので、皆さんもお調べいただけるとわかると思いますけれども、例えば筑西市では、たまり場ネットとか、これはサークルの人がやっているようです。調べる時間がなかったので、余りやっておりませんが

も、あと市などは、滋賀県の守山市ではなぎさDE婚活とか、琵琶湖の近くだと思います。また、横浜市ではハマコンなんていって関内というところですが、これはそれぞれやるところは違うのですね。株式会社組織にしているところもあるし、まちづくり振興会のところもあるし、まちづくり推進課といって市の行政が取り組んでいるところもある。いろいろなものがありますので、その一助になれば、そしてまた圏央道が開通したりしますと、ふれあいの里などはすぐ来やすいので、この場合は境町に限定していませんよね。あちこちから、東京からも来ていますので、名簿に載っていますので、だからそういう意味では、場所的にはとてもいいのかなと私は感じたので、そういう優遇措置といいますか、してあげれば人口がふえていく一助になるかなと思いますので、ぜひそのようなよい方向にお願いしたいなと思います。これは要望しておきます。

それで、その次が空き店舗です。空き店舗の利用で、これは先ほどもいろいろおっしゃってましたね。地域コミュニティに関しては、町でも大変大切とお考えになっているようですので、次の計画の中で、地域コミュニティの再生の設置ということで、入れるようでございますけれども、これは婚活のまちづくりと一緒に連携すると思うのです。空き地とか、空き店舗もいっぱいありますので、そこをある種の、例えば国際交流関係のものにしてもらおうとか、日本語学校、日本語科の学生なんかいますので、そういうグループに任せるとか、あるいはまたNPO法人がもしあればNPO法人の方に任せる、あるいは若いお母さんたちで子育てのグループがあれば、そういうところに任せるとか、そしてまた文化的なことでは、音楽のサークルなどもあると思いますし、もちろんカラオケとか、皆さん趣味が多彩でいらっしゃるの、そういうものを何店舗か、ある意味で中央部にできると、特区みたいにしてつくっていただけて、そこで各個人が、それぞれの思いでつくっていく、そしてそれが連携して点になっているところが面となっていけば、本当にコミュニティの再生という意味で、とても効果的ではないか。ですから、婚活のまちづくりと空き店舗の利用というのは連携していき、それは大きく言ったらまちづくりになる。そして、道路をつくるとかのハード面ではなくて、境町は情けの境と言われてますよね。そういう感じで、情けの境らしい交流の場、サロン風って思いますけれども、そこへ行けばだれかがいて、いろいろな情報が得られる、そういうところをつくっていったらなと考えておりますので、それは大いに盛り込んで、計画の中に、まだ1年以上もある話だと思いますけれども、そういう観点も、住民の方からよく聞いていただきまして、策定の中に入れていただきたいと思っておりますので、これもぜひよろしくお願いいたします。

それでは、次お願いします。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） 放射線測定について、福島県原発事故による放射線と長くつき合っていないかなくてはならない。住民の安心感を得るためには、町独自で放射線測定器を購入して住民のニーズにこたえるべきではないかとのことにつきましてお答えをいたしたいと思っております。

まず、空間線量率の測定につきましては、昨年5月23日から幼稚園や保育所、小中学校など、16カ所の公共施設を中心に毎週水曜日、定期的に測定を実施し、現在までに計42回実施しているところでご

ざいます。

測定の結果につきましては、ことしの1月4日の測定日から、すべての測定箇所の数値を公表しておりますが、文部科学省が昨年の8月26日に「福島県内の学校の校舎・校庭等の線量低減について」で示している、1時間当たりの基準値である1マイクロシーベルトを十分に下回っており、健康に影響のあるレベルではございませんでした。

さて、町独自で放射線測定器の購入についてでございますが、測定開始の昨年5月23日から現在まで、測定器は茨城県からの貸与品のため、貸し出しはしないものの、測定を希望される皆様には、生活安全課の職員が出向いて測定を実施しております。

これまでに測定を希望された方は、雇用促進住宅、商工会、境合同庁舎、分譲地に加えまして、個人宅では3件、計7件のみでございます。このように個人からの測定要望が少ないことを踏まえまして、現在の測定器を利用することで対応可能と考えられますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

なお、農産物の放射性物質の検査機器についてでございますが、議員ご承知のとおり、境地域農業振興協議会におきまして、昨年9月に購入し、農産物の安全性の確保はもとより、消費者の農産物に対する信頼性を高めていくため、検査機器の利用規程に基づきまして実施計画書をつくり、それぞれモニタリング検査を実施しているところでございます。

今後におきましても、引き続き効率的な活用を図り、本町における農産物に対する信頼確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 放射線の大気の測定に関しましては、毎回やっていらっしゃると思いますので、それから県のほうからも測定器は貸与されていると思いますので、その辺はきめ細かくやられていると思います。しかしながら、聞くところによりますと、給食などの食材は、週1回ですか、お米、牛乳、ソフトめん、パンなどは月1回だとかと伺っています。本来でしたら、もう少しきめ細かくやっていたほうが、お母さん方にも安心していただけるのではないかなと思います。

それともう一つは、個人のお宅で野菜をつくっている方が、よそ様に上げていいのかどうか、ちょっと疑わしいのではかりたいなという方も中にはいらっしゃると思うのです。そういう方のために、農政商工課に行きましたら、それは受け付けませんと言われたということでございますので、そういうことを含めて、本当に個人レベルで安心感を得ていただくために町独自で、こういった大きな、この間むつみ農協さんがお買いになった、それと同じものを想定していますけれども、そういったものを買っていただいて、測定していただけると、もっと給食に対しても安全性が得られると思いますので、測定器を買っていただければありがたいなと思っております。その辺のところはどうなっているか。

それでは、空気の場合は、買って貸与していただけるのですか。先ほどお聞きしたら、空気は個人的には3件しかない、全部でも7件で、余り貸与がないということでございましたのでね。この通告の範囲の質問で、私は通していると思いますけれども、もしこれよくないのでしたら、次の渡邊議員が質問なさるようですから、そちらに譲っても結構ですけれども、譲るべきなのですか。

〔何事か言う者あり〕

○9番（内海和子君） はい。

○議長（橋本正裕君） そうしましたら、先ほどの貸与の件について答弁を求めるといふことでよろしいでしょうか。

○9番（内海和子君） そうしてください。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） 空中線量につきましてお答え申し上げたいと思うのですが、前にもご答弁をさせていただいておりますが、どうしても町民の方から空中線量については、先ほどご答弁申し上げたとおり7件のみでございますので、今のところ十分に対応可能であるということでございまして、今後いつでも生活安全課の職員が行く体制になっておりますので、これがもっとももっと、1日に10件も20件も来るようでしたら、それについては、器械についても考えなくてはならないのかなと。今のところ十分対応しているものですから、また今後の経過を見ながら検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 空気に関しては、ほぼ安全な地域ですので、それほど需要はないのかもしれませんが、しかし食の安全のことに关しましては、これから土壌がどういふふうになるかわからないし、それから4月から放射線の基準が変わりますよね。そういうので、もっと厳しくなりますね。水に关しても厳しくなると思います。多分半分ぐらいになったと思いますね。100ベクレルが50ベクレルぐらいですかね、水で。そういうふうになりますので、そういうことも含めまして、独自にあればいいかなということ、今申し上げました。空気のもの、皆さん気にしている方はご自分で買われて多分やっていると思いますので、このような質問してもいかがかなと思いましたが、ただ、私が心配するのは、さっき申し上げた食料のほうです。むつみ農協さんが買われたそのものは、どっちかといったら農産物の安全性のためですので、それは農産物をやっている業者さんのためというものがあると思うのです。それで、風評被害がなくなるようにということだと思ひます。それはそれで一理あると思ひます。

しかし、私たちが言っているのは、住民が安心・安全になっているかということですので、住民のために何とかしていただけないかなという相談です。ですので、この通告範囲の中ではあると思ひますが、何かちょっと行き違ひがあったようですので、次の渡邊議員も同じような質問をされると思ひます。だから、私が言いたいのは給食の安全のため、それから家庭菜園をやっている方々の安全のため、つまりそれは個人の安全です。ですから、農業者さんの安全でもあるのだけれども、個人の安全、そしてそれは両方、同じなのです。実は、農業の方にとっても、私たち個人にとっても、安全であるにこしたことはないわけですから、その辺のところ、私たち町全体の人に安全をやっているのだよというメッセージを与えていただくためにも、やはりそういうものを購入していただければありがたいと思ひますので、その辺のところ、4分時間ありますので、町長さん、どのようにお考えか、お答えをお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げます。

先ほど個人の家庭菜園には持っていつてはからないという話は、それは本当なのですか。これはとんでもない話なのです、私から言わせてもらえると、そういう指示はしていませんから。必ず持ってきたら……

〔何事か言う者あり〕

○町長（野村康雄君） そうですか。それは後で調査させますけれども、スーパーで売っているものとか、そういうものはわかりません、町では。家庭でつくっているもの、家庭菜園でつくって食べるもの、あるいは野菜として出荷するもの、道の駅なんか全部やるように指示しています。そういうものは全部はかっています。ですから、今の家庭菜園のものははからなかったというのは、これはちょっと私心外なのですけれども、そういうことは……

〔「締め切ったというような」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） 締め切った日ですと、その日はできなかったということだと思うのですけれども……

〔「その方が間違えたのかもしれない」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） それともう一つは、来年度、県の雇用促進基金のほうで人員を1人配置していただきまして、そちらの検査に当たらせるパート職員を採用いたします。今のところ、現在器械を買うときにも、実は境町だけで申し込んだのです、当初。農協さんはどうなのですか、古河市さんはどうなのですか、五霞町さんはどうなのですかといったら、ほかには買わないということだったのです。ところが、五霞町さんも古河市さんも、境で買われたら、うちのほうも買わなくてはいけないよなという話が伝わってきまして、それでは共同で買ったらどうだということで、農協も町も古河市も五霞町も使えるようにということで購入しました。

しかし、今のところフル稼働なんか全然していません、正直申し上げまして。十分に対応できます。ですから、その対応ができないようであれば、買うといっても、あれは500万円するのです、ちょっとしたので。今安いのので300万円ぐらいだと思いますけれども、それくらいかかります。町が、今あるやつで対応できないということであれば、これは購入する必要もあるかもしれませんが、先ほどの空気をはかるやつと同じで、いつでも行って職員がはかりますよということを言っても要望がないわけですから、食品についても、そういうことだと思います。給食につきましては、米、牛乳、パン、これは今後毎週はかるような計画を今給食センターのほうで立てております。

それと、これは毎週はかるといっても、本当は毎日をはかればよいということなのでしょうけれども、実質的に米など流通しているものは、検査したものが流通しているのですよ。パンでも同じなのです。牛乳でも放射能は入っていませんよ、安全なものですよというものしか流通していないわけなのです。それをあえて給食センターの場合ははかっているという、そういうことでありますので、それほど細かく検査する必要があるのかなというふうな気は私もいたしますけれども、それでも安全のために、これからは検査は続けてまいりたいと、こう思いますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 引き続きよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、坂東市でも古河市でも独自に放射線をはかる、そうしたものを購入する動きと申しますか、検討に入っているということを伺っておりますので、これはちょっと考え方の相違もあると思ひますけれども、住民の安全を図るために、ぜひよろしくお願ひしたいなと思っております。

○議長（橋本正裕君） これで内海和子君の一般質問を終わります。